

日時：平成28年10月20日（木）

場所：真庭地域事務所3階大会議室

## 1 開 会

- ・資料の確認
- ・会長・副会長について（前回の会議にて承認済み）
- ・会長の欠席について

## 2 あいさつ

井上所長あいさつ

- ・昨年度の内容及び今年度の計画について、皆様から意見を頂き今後の保健所行政に生かしていきたい。
- ・1つ大きなこととして、平成22年度に『地域医療再生計画推進事業』が始まり、真庭では脳卒中部会、糖尿病部会、救急部会の3部会で活動してきたが、平成27年度で終了した。
- ・昨年度は保健医療計画の策定の年であり、保健医療対策協議会、地域医療構想調整会議を開催し、県保健医療計画（真庭圏域分）を審議いただき、了承いただいたところです。
- ・私の方から、所の概要を、両課長からはそれぞれの課の主要的なこと説明いたしますので、ご意見をいただければと思います。

（議事進行の前に）

- ・委員過半数出席により協議会成立
- ・新規委員の就任（依頼団体における人事異動、役員改選）について  
真庭警察署長 小田委員、真庭市立小学校長会代表 梶並委員  
真庭食品衛生協会長 芦田委員
- ・議事の進行は前原副会長

（議長）

- ・地域保健等真庭保健所の運営について、保健所から説明がございますので、委員の皆様方のご意見をお願いします。

## 3 議 事

### (1) 保健所の概要

会議資料により井上所長説明

- ・真庭保健所の概要（本体資料スライドNo.2～22）
- ・平成28年度主要事業概要（別添1）
- ・真庭圏域地域医療構想調整会議資料抜粋（別添2）

(2) 平成27年度事業実績及び平成28年度事業計画

会議資料により谷口課長説明

・真庭保健課分：スライドNo.23～57

○新規事業として（スライドNo.57）

地域医療介護総合確保基金事業（医療分：在宅等における医療の提供に関する事業）により、管内の在宅医療等における医療提供の推進や地域包括ケアシステムの構築を含めた在宅医療等の体制整備に向け、現在、関係各職種における現状・課題の把握を進めている。

会議資料により木本課長説明

・真庭衛生課分：スライドNo.58～68〔終〕

○キノコによる食中毒症状について（スライドNo.63関係）

本年9月下旬、「ハタケシメジ」として販売していたキノコを喫食した方が食中毒様症状を起こし、残品を鑑定した結果、有毒キノコの「クサウラベニタケ」であったため、この販売店での野生キノコ類の販売を5日間の営業停止とした。

管内直売所等に対して食用のキノコと判断できないものは、絶対に「採らない」「食べない」「売らない」「人にあげない」の4原則を記載したチラシにより指導にあたった。

○献血事業について（スライドNo.66関係）

管内献血可能人口からみた献血率 6.7%（県6.1%）

## 質疑等

委員

【難病対策について・・・スライドナンバー30】

【自殺対策について・・・スライドナンバー17】

- ・難病対策で特定医療費支給事業で患者さんの数は、県下・全国的にみてどのような傾向なのか、真庭管内の状況はどのような状況なのか。また、予防的な対策なされているのか。
- ・「自殺」に対して予防対策をとっていくことは大切で、昨年末の労働安全衛生法の改正によりメンタルヘルスチェックが義務化され、産業医などと手を組んで早くに対応していくことが大切ているが、法律改正に伴っての県としてどのように対応されているか。

⇒ 事務局

難病について

- ・管内、全国的にもパーキンソン病が多い状況。真庭も全国的な状況。他の難病も数多くあり、特定疾患の事業に載っている数字は、ある研究事業で年齢や病気の状況などデータベース化し研究しているが、難病（パーキンソンなど）の予防や原因などはわからない状況である。

ストレスチェックについて

- ・ストレスチェックについては、労働安全衛生法の改正により昨年より職場でストレスチェックを実施するようになっている。
- ・これについてどのように関わっていくかは、まず地域と職域との連携会議での話になろうかと思うが、生活習慣病の予防がまず第一であり、メンタルヘルスに至っていないのが現状で、今後の取組課題として検討していくものと考えており、そのあたりは関係者からのご意見を参考にしたい。

議 長

- ・難病に関しては、昨年度対象疾患が増加したため、今後、対象者が増えるのではないかと思われる。また、原因がはっきりしないために「難病」となっている。予防については難しいと理解されたほうがいいのではないかと思う。
- ・メンタルヘルスケアのその後の状況ですが、真庭地域での産業医は内科医が多い状況であるため、メンタルヘルスに関しての細かなケアは難しい。専門医（精神科医）との相談・指導を受けながら産業医の先生が活躍しないと行けない状況である。

議 長

【新庄村でのスマートヘルスケアプロジェクトについて・・・スライドナンバー34】

- ・新庄村におけるスマートヘルスケアプロジェクト事業について小倉委員にお聞きしたい。

⇒ 委 員

- ・軽い運動（ロコモ運動などを取り入れて）しながら膝を悪くしないための筋力アップをすとか。歩け歩け運動をしたり、食生活改善や運動の話を聞くなどして、いわゆる「体力をつける」「症状の緩和」など、少しでも予防につながる運動などを実施して。
- ・現在50人程度参加があり、体力年齢が若返ったと喜んでいただいている。また、歩行する距離が伸びたとか、ダイエット効果が出てスマートになったなどの効果があり、好評であることから、2年の予定が村単独で予算をつけ継続をしている。

議 長

- ・対象年齢は？

⇒ 委 員

- ・限っていないため、誰でも参加。シニアが多い状況である。

議 長

- ・真庭市でも同様の事業をされていると思いますが、稲田部長さんいかがでしょうか。

⇒ 稲田健康福祉部長

- ・高齢者を対象とした介護予防事業で、「元気ががやきエクササイズ」として岡大

の先生の指導を受けた体操の普及をしている。指導を受けた職員が地域に出向いたり、MITで1日二回放送され、家でも出来るようにしている。

## 委員

### 【母子保健について・・・スライドナンバー44】

- ・学校では、食物アレルギーの児童が年々増加している。また、発達障害の児童のケアも学校にとっては大変重要な課題となっている。学校では、今年食物アレルギーに対する対応について、真庭市で見直しをする会議を開催している。各学校ではエピペンを使った研修もしている。
- ・そのような中で、幼・小・中と連携して子ども達のケアが出来ないということが課題でもある。
- ・そこで1点質問したいことがあり、母子保健活動で「子ども健やか発達支援事業」に4回12人とあり、次ページの「市村要保護児童対策協議会」への参画とあるが、真庭市の代表者会議・実務者会議で子どもの話をし、市と学校と連携し大変有効な会議である。
- ・そこで、この「子ども健やか発達支援事業」は、どのような形で呼びかけを行われ、対象はどのような方で、どのような内容の相談があり、どのように繋いでいるのかを教えて欲しい。学校としても繋がりがもてるようになるのではないかと思う。

### ⇒ 事務局

- ・「子ども健やか発達支援事業」は、市村の保健師さん栄養士さんが行っている子どもの健診や訪問活動より、課題を抱えた方を市村（保育所等からも含む）から相談を受け、専門（小児科、小児神経など）の先生に来ていただき相談している。
- ・4回で12人は少ないかもしれないが、半日での実施で、3～4名の対象者に十分な時間をかけ発達検査をし、専門の先生の相談を受け、その結果を踏まえて保護者などに丁寧に説明する時間を設けている。
- ・相談事業であるためこの事業で完結はせず、専門の先生や療育機関へ紹介したり、或いはこの相談事業で経過をみる場合もある。対象は就学までとしている。
- ・相談に来所している子どもは、身体的発達の問題がある子もいるし、発達障害の子どももいる。総合的な相談事業としている。
- ・相談に来所する子どもで食の問題がある場合は、保健所の栄養士が対応している。

### ⇒ 事務局

- ・食育の関係で、九州より吉田先生をお呼びした。その先生の話が大変参考になった。

### ⇒ 委員

- ・栄養委員会の研修会で講演をしてもらい、様々な活動実績を持たれており、学校給食での実践で子ども達の様子が変わったとのことであった。

- ・真庭の共同調理場の会議において紹介した。教育委員会も取り組んでいただけたらと思う。

委員

- ・同じ真庭地域であるので、学校・地域と同じ情報の共有ができればと思います。

委員

- ・愛育委員としてお伝えしたい。乳がん・子宮がん健診の受診率について、真庭は岡山県の中で低いほうである。愛育委員として街頭活動をすることで改善している状況。
- ・芸能人の奥さんが乳がんになったことで、一般住民の受診も増加している。真庭市医師会のご尽力により、今年度は落合病院10月23日、勝山病院10月30日と、日曜健診が実施していただける。ありがたいと思っている。

議長

- ・がん検診は、真庭市、行政を含め医師会と受診を推奨しているところである。みなさまがたもしっかりと啓発をお願いしたい。

(3)その他

- ・意見等なし

## 5 閉 会

井上所長あいさつ

- ・本日は多くのご協議をいただきありがとうございました。